

勤労ふじさわ

発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

URL：<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインはJOBチャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



～毎年9月は障がい者雇用支援月間です！～

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合以上の障がい者を雇うことを義務付けています。現在、民間企業の法定雇用率は**2.5%**で、40人以上の従業員を雇用する事業主は、1人以上の障がい者雇用が求められています。また、令和8年7月以降、民間企業の法定雇用率は**2.7%**に引き上げられ、対象事業主の範囲も広がります。

	令和6年4月（現行）	令和8年7月以降
民間企業の法定雇用率	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	40.0人以上	37.5人以上

厚生労働省が毎年6月1日時点での障がい者雇用状況の集計を行っています。令和5年の法定雇用率達成企業の割合は50.1%となっています。

積極的な障がい者雇用に向け、引き続きみなさまのご理解とご協力をお願いします。

障がい者雇用に関する助成金

国や神奈川県では、障がい者を雇用したとき等に助成金が支給される制度や税制上の優遇措置を実施しています。

詳細は神奈川県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/f6949/p865752.html>



障がい者雇用に関する主な相談機関

雇用に関する相談など



ハローワーク藤沢（雇用指導官）

☎0466-23-8609（33#）

神奈川県障害者職業センター

☎042-745-3131

湘南地域就労援助センター

☎0466-30-1077

【目次】

- ◆毎年9月は障がい者雇用支援月間です
- ◆女性デジタル事務人材のご紹介・ケアラーを知っていますか
- ◆生活習慣病予防講演会・企業向け健康セミナー・ふじさわベジプラス
- ◆障がい者セミナー・まちゼミ企業募集・労働安全衛生法の改正

P1
P2
P3
P4



女性デジタル事務人材をご紹介します！

藤沢商工会議所会員企業を対象として、藤沢市就労支援事業「女性のためのデジタル事務人材育成プログラム」受講者（修了者）との就職マッチングを紹介手数料無料で支援するサービスを行います。

藤沢商工会議所ホームページにて、紹介を希望の企業を先行募集していますので、女性デジタル事務人材をお探しの企業は、この機会にお申込みしてみませんか？

【利用のメリット】

1. 就職マッチング支援サポート

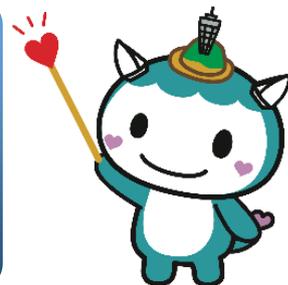
市内で働きたいプログラム受講者と企業を繋げます。

2. 紹介手数料無料

採用コストゼロ、事務手数料も発生しません。

3. ITスキルを習得した人材の確保

事務の面倒な作業を自動化するスキルを身につけた人材を採用可能！



○申込対象	藤沢商工会議所会員企業	 
○申込方法	藤沢商工会議所ホームページから https://www.fujisawa-cci.or.jp/special/fujisawa-digiwoman/	
○運営会社及び 問い合わせ	株式会社 BTF（キャリアアシスト神奈川） 有料職業紹介事業許可番号 14-コ 301019 ☎0466-47-7040	
○事業の詳細	市ホームページを参照 https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/shien/shikaku.html	
○運営	藤沢市産業労働課×藤沢商工会議所×キャリアドライブ	

ケアラーを知っていますか？

ケアラーとは、こころやからだに不調のある人の介護、看病、療育、世話、気づかいなど、ケアに必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする方のことです。

近年、少子高齢化や核家族化の進展、共働き世帯の増加、家庭の経済状況の変化といったさまざまな要因がある中、ケアラーの方に過重な負担が掛かっています。

ひとりで悩まずに是非ご相談ください。支援者の方も相談できます！



相談窓口はこちら▼

LINE での相談(かながわヤングケアラー等相談 LINE)

どんな相談でも、ひとりで悩まず、気軽に相談にしてください。費用無料・予約なし・匿名相談可。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/carers/line-counseling.html>

電話での相談

かながわケアラー電話相談 ☎045-212-0581



かながわケアラー支援ポータルサイト

神奈川県では、ケアラーを社会全体で支えるため、支援等の充実に向けて取り組んでいます。詳しくはこちらのサイトをご覧ください。利用できる支援の一覧の情報も掲載しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/carers/index.html>



「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」

経済産業省は、仕事をしながら家族の介護に従事する、いわゆる「ビジネスケアラー」を取り巻く諸課題への対応として、両立支援の進め方などをまとめた企業経営層向けのガイドラインを公表しています。

企業が仕事と介護を両立できる環境を整備することは、従業員のキャリア継続だけでなく、経営面からは人的資本経営の実現や、人材不足に対するリスクマネジメントとして有効です。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kaigo/kaigo_guideline.html



令和6年度生活習慣病予防講演会 よい睡眠が健康への第一歩！

最近「寝ても疲れが取れない」「日中に眠くなってしまおう」など、睡眠に悩みをお持ちの働き世代の方、必見です！！講演会では、睡眠の基礎知識や、改定された「健康づくりのための睡眠のガイドライン」「睡眠と生活習慣病との関係」をわかりやすくお伝えします。ご自身や大切な方の健康のために、ぜひお役立てください。

対象 市内在住・在勤・在学の方どなたでも
講師 日本内科学会総合内科専門医
医学博士 宮沢直幹 先生

開催方法 オンデマンド配信
※申し込み後、動画配信用のURLをお送りいたします。

申込方法 市ホームページ
「電子申請・申請書ダウンロード」より電子申請

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=74144

申込・視聴期間 9月3日(火)～10月1日(火)

問い合わせ 藤沢市健康づくり課 TEL:0466-50-8430 FAX:0466-50-0668



働くひとの健康を応援します！企業向け健康セミナー

藤沢市では保健師や管理栄養士等の専門職を無料で派遣する、企業・事業所向け健康セミナーを行っています。内容により、オンラインでの実施も可能です。お気軽にご相談ください！

内容例

食生活改善、腰痛・肩こり予防、タバコと健康

お口の健康づくり、生活習慣病予防

…などご希望のテーマで実施します。

詳細は市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kenko-z/kenko/kenko/kigyuu.html>

問い合わせ:健康づくり課

TEL:0466-50-8430

FAX:0466-50-0668

E-mail:fj-kenko-z@city.fujisawa.lg.jp



8月31日は野菜の日

「ふじさわベジプラス店」に足を運んでみませんか？

暑い日が続くこの時期、体に不調がでている人もいるのではないのでしょうか。毎日、健康に過ごすためにも、1日3食、野菜をしっかりと食べ、栄養バランスの整った食事をとることが大切です。藤沢市では、野菜をおいしくたくさん食べられる飲食店を健康づくり応援団協力店「ふじさわベジプラス店」として認証しています。また、栄養バランスの整った食事を「ふじさわバランス三ツ星メニュー」として認証しています。外食時にはぜひ、「ふじさわベジプラス店」をご利用ください。野菜たっぷり、栄養バランスの整った食事食べて、暑い夏を乗りきりましょう。

【ベジプラス店で提供しているメニュー】



【問い合わせ】

藤沢市健康づくり課 TEL:0466-50-8430 FAX:0466-50-0668

店舗一覧 URL

<https://kenkofujisawa.jp/kenkozukuri-ohendan/vejipulus-ten.html>

紹介動画 URL

<https://www.youtube.com/watch?v=C2CYMb3s9vs>

「ふじさわベジプラス店」の詳細はこちら↓

店舗一覧



紹介動画



Fプレイス 就労支援セミナー

「障がい者セミナー ～長く働き続けられる時間の使い方を考える～」を開催します！

障がいのある方が就職して長く働き続けるための準備は、就職活動前から必要です。「現在の生活」と「就職後の生活」を時間軸で比較しながら、ワークを通じて学ぶセミナーです。ぜひ、この機会に参加してみませんか？

日時： 10月11日（金） 13：30～15：30

受講料： 無料

場所： Fプレイス 304会議室

対象： 市内在住・在勤・在学で障がいのある方

※障がい者手帳の有無は問いません。

定員： 20名 ※希望者多数の場合は抽選

申込締切： 9月26日（木） 抽選発表： 9月27日（金）

※手話通訳が必要な場合は要予約

講師： 森 由紀子（精神保健福祉士・ウェルビー藤沢第2センター就労支援員）



申し込み

二次元バーコードから



問い合わせ

Fプレイス HP「お問い合わせ」メール窓口、または電話 0466-26-7811（就労支援担当）、産業労働課

令和6年度「藤沢まちゼミ」の参加者募集

藤沢まちゼミは、藤沢市内のお店の方が講師となって、プロならではの知識やテクニックなどが少人数で楽しく学べる講座です。是非この機会に、普段から気になっている商店街（店舗）の魅力を体験してみてください。

【参加者募集期間】 9月1日（日）～30日（月）

【開催期間】 10月1日（火）～31日（木）

【開催場所】 藤沢市内の商店街の各店舗

【費用】 無料（一部材料費等がかかる場合があります。）

【申込方法等】 申込方法、参加店舗、講座内容など詳細については、藤沢まちゼミのホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 （一社）藤沢市商店会連合会（平日午前9時～午後5時）

TEL 0466-23-3536 FAX 0466-28-7241

E-Mail shouren@cityfujisawa.ne.jp



労働安全衛生法の改正

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

《変更（改正）のポイント》

- ・化学物質の製造事業者及びそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。
- ・事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。
- ・今後、数年かけて、SDS（※1）やラベル（※2）の交付対象物質が約900物質から約2,300物質に拡大します。
- ・事業場によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※1 SDSとは、Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことです。

※2 ラベルとは、SDS情報を簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたもののことです。

職場の化学物質管理総合サイト
ケミサポ



問い合わせ

事業者のための化学物質管理無料相談窓口
TEL 050-5577-4862